

交通安全ながさき

発行所

(一財)長崎県交通安全協会
長崎市城栄町41番75号

印刷 九州印刷株式会社
長崎市緑町4番5号

平成28年

秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(水)~9月30日(金)

スローガン
シニアこそ ジュニアのお手本 交通安全

子供と高齢者の交通事故防止

運動の基本



交通安全図画最優秀作品 (平成27年度知事賞)

南島原市立加津佐小学校4年(当時) ^{しげまつ}重松 ^{ゆら}優空 さんの作品

重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

特別広報

- ☆ 脇見・ぼんやり運転の防止
- ☆ 運転中や歩きながらのスマートフォン等の操作等の危険性の周知

県内統一行事

9月21日(水)	広報活動強化の日	・歩行者やドライバー等に交通安全運動への積極的な参加を呼び掛けます。
9月26日(月)	街頭指導活動	・登下校指導を始め、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や後部座席を含めた全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
9月23日(金)	飲酒運転根絶啓発強化の日	・飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。
9月30日(金)	交通事故死ゼロを目指す日	・住民一人一人が交通事故に注意して行動するよう呼び掛けます。

県年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

◎ 県内各警察署別交通事故発生状況(平成28年7月31日現在)

Table with 12 columns: 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数, 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数, 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数. Includes a total row and a note: (注) () は前年同期比(長崎県警察本部未確定統計より)

平成二十八年夏の交通安全県民運動の実施結果

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交差点環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供と高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

【子供と高齢者は】

○子供は、「道路に飛び出さない」、「横断歩道を渡る」、「道路で遊ばない」など交通ルールを守りましょう。

○高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。

○高齢歩行者は、夜間・早朝・夕暮れ時などに外出は、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見やすい服装に心掛けましょう。また、横断歩道を渡るなど交通ルールを守りましょう。

【運転者は】

○周囲が見えづらい夜間・早朝・夕暮れ時などは、歩行者が道路を横断しているかも知れないと予測し、注意しながら運転しましょう。

○歩いている子供や高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。

○横断歩道において、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その横断歩道の前で必ず一時停止しましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○身近で起きた子供や高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。

○高齢者が夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際は、子供の帰宅が遅くなる時などには、子供の注意を促すよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に付けるよう促しましょう。

(主催) 長崎県交通安全推進県民協議会

【関係機関・団体では】

○子供や高齢歩行者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行います。

○子供や高齢者の交通事故実態を踏まえ、広報啓発活動を進め、高いイベントや、広報啓発活動を進めましょう。

○夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止

特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底

秋口は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まる時期であることから、歩行者・自転車乗用中の交通事故の危険性が高くなる夕暮れ時と夜間の交通事故を防止するため、次の項目を推進します。

【運転者は】

○夕暮れ時は、早めのライト点灯、雨天・曇天時は終日点灯などを心掛け、歩行者や自転車早期発見することにも、自車の存在を知らせましょう。

○反射材用品の利用や明るい目立つ色の服装に努めましょう。

○自転車利用に対する「自転車安全利用五則」を活用した前照灯の点灯、通行方法等の交通ルールと交通マナーについて指導しましょう。

○夕暮れ時や夜間の視認性、反射材用品や明るい色の服装等の着用効果などを認識・理解させる参加・体験型交通安全講習を受講させ、啓発を図りましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○自転車安全利用五則

① 自転車は車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行

④ 安全ルールを守る

★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

★ 夜間はライトを点灯

★ 安全点での信号遵守と一時停止

★ 安全確認

⑤ 子供はヘルメットを着用

【関係機関・団体では】

○夕暮れ時の早め点灯「雨天・曇天時の終日点灯」のほか、「夜間でのライトの上向き内へのライトの点灯」を啓発しましょう。

重点2 後部座席を含めた全ての座席の正しい着用を徹底

後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため次の項目を推進します。

【運転者は】

○発進前のシートベルトとチャイルドシートの全席着用確認や着用後の発進を実施しましょう。

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣付けましょう。

○出勤・退社時にシートベルト着用確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用を徹底を図りましょう。

注：平成二十七年中長崎県内ではシートベルト非着用で四人死亡、このうち、着用していれば三人が生存可能と推定

【関係機関・団体では】

○各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト等の着用義務や着用効果について周知を図りましょう。

重点3 飲酒運転の根絶

運転者を始め広く県民一人一人に對し、飲酒運転による交通事故で、人命が失われている現状を訴えて、規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

【運転者は】

○飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であること

を自覚し、飲酒運転は絶対にしてはならないという強い意志をもちましょう。

○二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを自覚し、翌朝に運転予定がある場合は、酒量や飲酒時間に配慮しましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。

○飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェック等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。

【関係機関・団体では】

○各種メディアを活用して、ハンドルキーパー運動の推進や飲酒者への車内提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。

平成二十八年夏の交通安全県民運動の実施結果

平成二十八年夏の交通安全県民運動が、七月十一日(月)から二十日(木)までの十日間、

●高齢者の交通事故防止

●飲酒運転の根絶

●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

を重点に行われ、運動初日の七月十一日には、諫早市宇都町の「長崎県立総合運動公園第二駐車場」において、強い雨の中、県公安委員、県民生活部長、県警幹部、交通機動隊員、諫早、大村、川棚各署の署長及び同署交通課員、県及び諫早市職員、交通安全協会役員、支部員ら多くの関係者が参加し、「交通安全啓発出動式」が行われた。式では、服装点検、車両点検の後、県警本部の金井哲男本部長が、「これ以上交通事故と緊張感、使命感を持って交通安全活動に取り組んで欲しい。」と訓示。その後、白いレインコートをもとめた、交通機動隊員や各署の交通課員ら、白バイ三台とパトカー五台に乗り込み、市内をパレードし、高齢者の交通事故の防止、飲酒運転の根絶、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用などを付近住民やドライバーらに呼びかけた。

交通安全協会では期間中、長崎県長崎県警察、関係機関・団体と連携して、車両パレードや街頭キャンペーン、交通安全のほろ旗の掲出、高齢者交通安全の実施、横断歩道での交通誘導指導等を行ったほか、ラジオや新聞、ケーブルテレビ、機関紙等を活用して、県民に「飲酒運転の根絶」など、運動の重点に沿って交通安全の防止を呼び掛けた。なお、本安全運動期間中の県内交通事故の発生状況は、

発生件数 六十五件

(前年同運動期間中比 (-) 五件)

死者数 一人

(前年同運動期間中比 (出) 〇人)

負傷者数 八十五人
(前年同運動期間中比 +13.1人)

であり、前年と比較して発生件数は減少したものの、負傷者数は増加した。また、本運動期間中の死者数は一人で、前年運動期間中と同数であったが、七月二十日現在、死者数は二十四人と前年比四人増加しており、うち十九人が高齢者であるなど、全死者数の割合は七十九・二%と異常に高くなっている。



市内をパレードして「高齢者の交通事故防止」などを市民に呼び掛ける白バイ隊員ら

第四十六回二輪車安全運転長崎県大会を開催

(二財)長崎県交通安全協会は六月十九日(日)、大村市の県警運転免許試験場において、長崎県警察本部、長崎県交通安全推進県民協議会、長崎県二輪車安全普及協会、長崎県二輪車自転車商協同組合、長崎新聞社、大村市交通安全協会などの後援を受け、「第四十六回二輪車安全運転長崎県大会」を開催した。この大会は、二輪車運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることに、二輪車による交通事故を防止することを目的に毎年開催している。競技は、法規履行走行状況を探点する法規履行走行と、スラロームなど技能コースに設けた八つの課題について探点する技能走行に分かれており、二輪車の排気量等により四つのクラスで行われた。出場選手は、ベテランライダーが多く、白熱した戦いが繰り広げられた結果、次の選手がそれぞれのクラスで優勝した。

- 一般Aクラス 四〇〇cc以下 一丸 幸選手
 - 一般Bクラス 四〇一cc以上 工藤 友 義選手
 - 女性クラス 五〇cc 橋本 美 和選手
 - 二十歳未満クラス 五〇cc A選手 (本人希望により匿名)
- なお、各クラスの優勝者らを、八月

六日(土)、七日(日)の両日、三重県の鈴鹿サーキットで行われた第四十九回二輪車安全運転全国大会に出場させたが、一般Aクラスに出場した一丸幸選手は、全国四十七人中第九位の好成績を収めた。



スラローム競技を行う一般Aクラスの選手

第四十一回交通安全子供自転車長崎県大会を開催

長崎県警察本部と(二財)長崎県交通安全協会、各地区(市)交通安全協会は、七月二十七日(水)、長崎県立総合体育館において、小学生が自転車交通安全の知識と運転技能を競う「第四十一回交通安全子供自転車長崎県大会」を開催。県内二十二警察署管内の二十二の小学校から八十八人の選手が出場し、日頃の自転車安全走行に関する知識と技能を競った。

大村市立中央、三年ぶり二度目の優勝!!

競技内容は、学科テストと実技テストで、それぞれ持ち点は六百点。実技テストは、安全走行テスト(持ち点三百五十点)と技能走行テスト(持ち点二百五十点)が行われた。特に技能走行テストのうちジグザグ走行やデコボコ走行は難易度が非常に高いため、失敗する選手も見られたが、各選手とも最後まで緊張感を切らさず競技に臨み、観客より温かい拍手を浴びていた。

その結果、団体では、大村市立中央小学校が三年ぶり二度目の優勝に輝いた。第二位は、時津町立時津北小学校、第三位は、老松市立初山小学校であった。また、個人の部の優勝は、中央小学校五年の川村魁選手、第二位は、時津北小学校六年の古賀帆波選手、第三位は、中央小学校六年の道添瑛月選手であった。団体優勝した大村市立中央小学校チームは、八月三日(水)、東京ビッグサ

イトで行われた第五十一回交通安全子供自転車全国大会に出場し、団体第二十一位と過去三番目の好成績を収めた。なお、個人で最も成績が良かったのは、中央小学校六年北川幸都選手の百八十八人中六十二位であった。



団体優勝した村瀬理事長より表彰される中央小学校チーム

地区(市)協会だより

大村市交通安全協会の概要及び活動の紹介



会長 山口 馨 長崎県のほぼ中央に位置する大村市は、昭和十七年二月に旧大村町と五村が合併して市制施行され、海軍航空廠が設置されるなど軍都として栄えた「緑」と「水」の豊かな「花と歴史と技術のまち大村」である。

当協会は、昭和二十五五月に発足し、現在、会長と二名の副会長、市内八地区の八支部で組織され、各季交通安全運動の効果的な推進を図るため、関係機関・団体と連携した交通安全運動の展開のほか、新小学一年生に対するランドセルカバリーの贈呈、高齢者宅訪問指導活動、自転車事故の増加に伴う自転車乗用中の交通事故防止対策等を展開して、広く市民に交通安全思想の普及・浸透等、交通環境の改善に向けた取り組みを行っている。



自転車安全利用推進街頭キャンペーンの状況

「赤色TSMマーク」を貼って高額な賠償請求などを備えましょう!!

TSMマークとは?

自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検・整備した、安全な「普通自転車」に貼付するシールがTSMマークです。TSMマークには、賠償責任補償と傷害補償及び被害者見舞金の三つがセットになった一年間のTSMマーク付帯保険が付いています。TSMマーク付帯保険の有効期間は、TSMマークに記載されている点検整備の日から一年です。赤色TSMマーク付帯保険の補償内容と支払い対象は次のとおりです。

○平成二十七年中の長崎県内での自転車加害の交通事故は十三件発生し、十三人が負傷しています。自転車乗用者が加害者となる交通事故は年々増加しており、全国的に高額な損害賠償を請求される事例が増えています。

○(全国で報告されている自転車加害の損害賠償額令交通事故事例)

- ①小学生が下り坂を時速二十〜三十kmで走行し、歩行者の女性と正面衝突、女性は頭部を強打し意識不明の重体。その後も寝たきりの状態(加害小学生の母親に約九千五百万円の賠償命令)
- ②男性がペットボトルを片手に持ち下り坂でスピードを落とさずに走行して交差点に入り、横断歩道を横断中の女性に衝突。女性は三日後に死亡。(約六千七百万円の賠償命令、禁固一年十月実刑)
- ③三十七歳の男性が信号無視をして、横断歩道を横断中の女性に衝突。女性は意識不明の重体になり、十一日後に死亡。(約五千四百万円の賠償命令)

補償内容	TSMマークに記載の点検・整備の日から1年間有効
賠償責任補償(事故相手を補償)	○死亡・重度後遺障害(1〜7級) 最高限度額 5,000万円
傷害補償(運転者・同乗者)	○入院加療15日以上(一律) 10万円 ○死亡・重度後遺障害(1〜4級) (一律) 100万円
被害者見舞金	○入院加療15日以上(一律) 10万円

★赤色TSMマーク ★自転車安全整備店

交通安全協会へのご入会をお願いします!!

交通安全協会は県民の皆様の交通安全思想の普及と高揚を図り、悲惨な交通事故をなくして、安全・安心な長崎県を実現するため、

- 街頭での交通安全の呼び掛け
- 交通安全のぼり旗、横断幕の作成・掲出
- テレビ、ラジオ等による交通安全広報
- 会員へのチャイルドシートの無料貸出し
- 幼稚園や保育園、老人ホームでの交通安全の開催
- 新入学児童への黄色い帽子等の贈呈
- 子供、高齢者の横断歩道での交通誘導
- 交通安全功労者、優良運転者等の表彰
- チラシ、反射材等の配布活動

など、各種交通安全活動を行っています。これらの活動経費は皆様方の会費によって支えられています。交通安全協会の活動にご理解いただき、ご入会をお願いします。

交通安全協賛店 交通安全協会の会員の皆様には、次のような**特典**があります!

会員の皆様は、交通安全協賛店で「会員証と運転免許証」を提示していただきますと、料金割引等のサービスを受けることができます。交通安全協賛店は、県内の自動車・自転車販売修理店、給油所、飲食店、宿泊・温泉施設など41業種535店舗(平成28年4月現在)です。詳細は「交通安全協賛店ガイドブック」又は当協会ホームページでご確認ください。また、本年4月1日から、長崎県、佐賀県、大分県の交通安全協会が交通安全協賛店の業務を提携し、3県の交通安全協会会員であれば、3県全ての交通安全協賛店をご利用いただけるようになりました。皆様の交通安全協会へのご入会、及び会員の皆様の交通安全協賛店のご利用をお待ちしています。



各地区(市)交通安全協会では、こんな活動を行っています

各地区(市)交通安全協会は、会員の皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。その一部を、このコーナーでご紹介します。

長崎地区



長崎警察署員、長崎市役所職員、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、新大工商店街において、買い物客らにチラシや反射材などを配布して、夜間の高齢者の事故防止、脇見・ぼんやり運転の防止などを呼びかける交通安全協会の役員、支部員ら。

大浦地区



大浦警察署員、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、大浦警察署前国道交差点付近において、通行車両のドライバーらに対し、ライト点灯のフラッグを示して夕暮れ時の早め点灯及びトンネル内のライト点灯を呼び掛ける交通安全協会の役員及び支部員ら。

稲佐地区



稲佐橋交差点において、稲佐警察署員、地活推進委員、及び警察OBの皆さんとともに、走行中のバイクや自転車のドライバー及び歩行中の高齢者に交通安全のチラシや反射材を配り、二輪車及び歩行者の交通事故防止等を呼びかける交通安全協会の役員、支部員ら。

浦上地区



浦上警察署員とともに、三川ふれあいセンターで高齢者約50名に交通事故の現状と夏場の交通事故被害防止策及び反射材の効用について講話を行い、高齢者に交通事故に遭わないよう呼び掛ける交通安全協会の役員。

時津地区



国道206号線「吉の浦道路公園」において、時津警察署員、母の会、西彼農協職員の皆さんとともにドライバーに対し「シートベルト及びチャイルドシートの全席着用」等を呼び掛ける交通安全協会の役員、琴海支部員。

諫早市



県立総合運動公園前の国道57号線において、諫早警察署員、諫早市職員、母の会の皆さんとともに、通行車両のドライバーや歩行者らに、チラシやグッズなどを配って交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

南島原市



南島原警察署員、南島原市職員の皆さんとともに、パトカーを先頭に、広報車、軽トラックなどで南有馬町内を巡回し、市民に交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員及び南有馬支部員ら。

雲仙市



雲仙警察署員、母の会、地活推進委員らとともに、瑞穂町の国道251号線において、通行車両のドライバーを対象に「さわやか作戦」を実施し、チラシ、反射材、ドリンクなどを配って交通事故防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、瑞穂支部員、交通安全指導員ら。

大村市



大村市交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員は、二輪車自転車組合の皆さんとともに、富の原小学校の児童・保護者等約100名に、自転車の運転ルールやマナーの実技指導、交通事故の被害軽減のためのヘルメット着用呼び掛け等を行ったほか、二輪車自転車組合の皆さんは、児童が所有する自転車の点検整備も併せて行った。

川棚地区



川棚警察署員、波佐見町交通指導員、母の会、波佐見町役場職員の皆さんとともに、波佐見町内の県道1号線において、通行車両のドライバーらにチラシやグッズなどを配って「高齢者の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」などを呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

早岐



早岐警察署員、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、西海橋付近の国道において、通行車両のドライバーらに、「飲酒運転の根絶」、「高齢者の交通事故防止」などのチラシや、交通安全グッズなどを配り、交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員ら。

佐世保市



佐世保警察署員、佐世保市職員、地活推進委員、佐世保市交通指導員、母の会、西天神町推進会、俄町地区推進会、ヤングドライバー、日字わが街推進会等の皆さんとともに、「交通安全運動実施中」の横断幕やのぼりを掲出し、買い物客らにチラシ等を配布して、「高齢者の交通事故防止」、「全席シートベルトの着用」等を呼び掛ける交通安全協会の役員ら。

江迎地区



江迎警察署員、母の会の皆さんとともに、江迎町のスーパーにおいて、買い物客らに交通安全のチラシ等を配布して、交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員。

松浦地区



志佐町大型量販店駐車場において、松浦警察署員、少年柔道クラブの子供達及びその保護者の皆さんとともに、買い物客らにチラシ、交通安全啓発グッズなどを配布して交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、志佐支部長、交通安全指導員ら。

平戸地区



平戸警察署員とともに、平戸小学校で、交通安全自転車教室を開き、児童に対し、自転車の安全な乗り方、交通事故防止などについて指導を行う、交通安全協会の交通安全指導員。

五島市



五島警察署員、五島市職員、安全なわが街づくり推進会議の皆さんとともに、大浜町の県道において、通行車両のドライバーらに交通安全運動のチラシや反射材などを配布して、安全運転と交通事故防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

上五島地区



新上五島警察署員、新上五島町役場職員及び母の会の皆さんとともに上五島地区の国道において通行車両のドライバーらに「飲酒運転の根絶」などのチラシ、交通安全啓発グッズ、ドリンクなどを配って交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。

対馬南地区



広報車を先頭に、対馬南警察署員、豊玉地域活性化センター職員、民生委員、対馬市交通指導員、交通少年団の皆さんとともに、豊玉町内の国道・県道を徒歩パレードし、市民に「飲酒運転の根絶」、「交通事故の防止」などを呼び掛ける交通安全協会の役員、支部長以下豊玉支部員及び交通安全指導員ら。

対馬北地区



峰町三根「大久保交差点」付近において、対馬北警察署員、母の会の皆さんとともに街頭キャンペーンを行い、通行車両のドライバーにチラシ、グッズなどを配り交通事故防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員及び交通安全指導員ら。